



# みずほUSハイイールドオープンAコース（為替ヘッジあり）

2025/9/30現在

追加型投信／海外／債券

設定日 2004/6/30

信託期間 無期限

基準価額  
(前月末比) 4,886円 (+8円)

設定来高値 10,611円 2005/1/5

決算日 原則毎月7日

純資産総額  
(前月末比) 9,584百万円 (-102百万円)

設定来安値 4,670円 2025/4/8

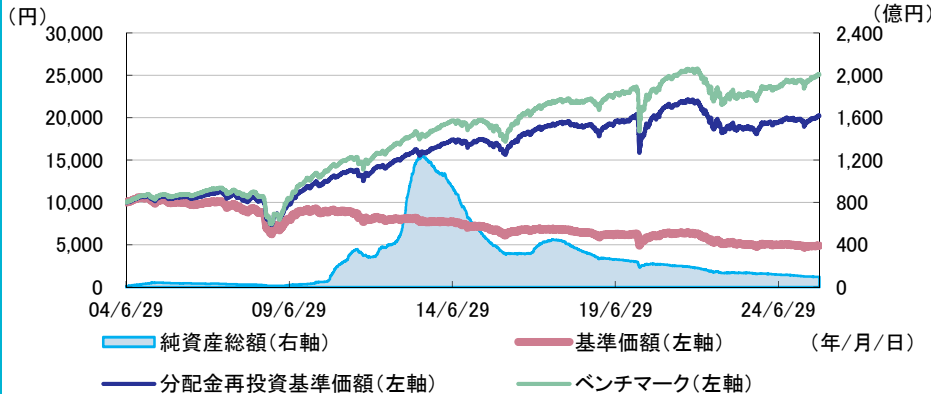
ベンチマーク: ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ヘッジベース)

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移

(期間: 2004/6/29 ~ 2025/9/30)

## 期間別騰落率



| 期間  | ファンド   | ベンチマーク |
|-----|--------|--------|
| 1ヵ月 | 0.6%   | 0.4%   |
| 3ヵ月 | 1.7%   | 1.6%   |
| 6ヵ月 | 3.5%   | 3.9%   |
| 1年  | 1.2%   | 2.6%   |
| 3年  | 11.2%  | 16.7%  |
| 5年  | 1.6%   | 8.8%   |
| 10年 | 22.1%  | 35.9%  |
| 設定来 | 102.2% | 150.9% |

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

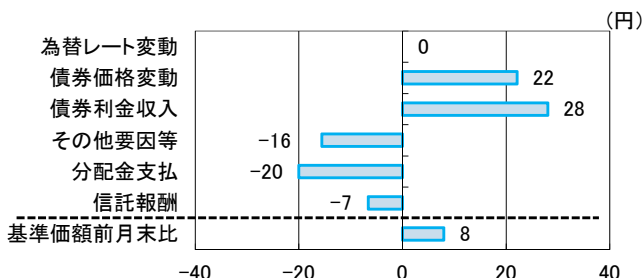
| 決算期   | 日付         | 分配金       | 決算期   | 日付         | 分配金 |
|-------|------------|-----------|-------|------------|-----|
| 第243期 | 2024/10/07 | 20円       | 第249期 | 2025/04/07 | 20円 |
| 第244期 | 2024/11/07 | 20円       | 第250期 | 2025/05/07 | 20円 |
| 第245期 | 2024/12/09 | 20円       | 第251期 | 2025/06/09 | 20円 |
| 第246期 | 2025/01/07 | 20円       | 第252期 | 2025/07/07 | 20円 |
| 第247期 | 2025/02/07 | 20円       | 第253期 | 2025/08/07 | 20円 |
| 第248期 | 2025/03/07 | 20円       | 第254期 | 2025/09/08 | 20円 |
|       |            | 設定来分配金累計額 |       | 10,725円    |     |

## ポートフォリオの状況

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 外国債現物   | 98.5% | 649銘柄 |
| 外国株現物等  | 0.1%  | 5銘柄   |
| その他資産   | 1.4%  |       |
| 外国債先物   | 0.0%  |       |
| 為替ヘッジ比率 | 99.0% |       |

- ・組入比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。外国株現物等は株式や新株予約権証券を含みます。その他資産は、100%から外国債現物・外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。
- ・為替ヘッジ比率は、実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

## 当月の基準価額の変動要因 (下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。)



※基準価額の変動要因分解は、該当期間中の日々の為替レートや利金収入などを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、債券価格変動、債券利金収入、分配金支払、信託報酬を引いて算出したものです。

※Aコース(為替ヘッジあり)とBコース(為替ヘッジなし)の基準価額の水準が異なるため、債券価格変動や債券利金収入の値は、各コースで異なります。

## お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# みずほUSハイールドオープンBコース（為替ヘッジなし）

2025/9/30現在

追加型投信／海外／債券

設定日 2004/6/30

信託期間 無期限

基準価額  
(前月末比) 5,927円 (+111円)

設定来高値 11,790円 2007/6/4

決算日 原則毎月7日

純資産総額  
(前月末比) 57,922百万円 (+611百万円)

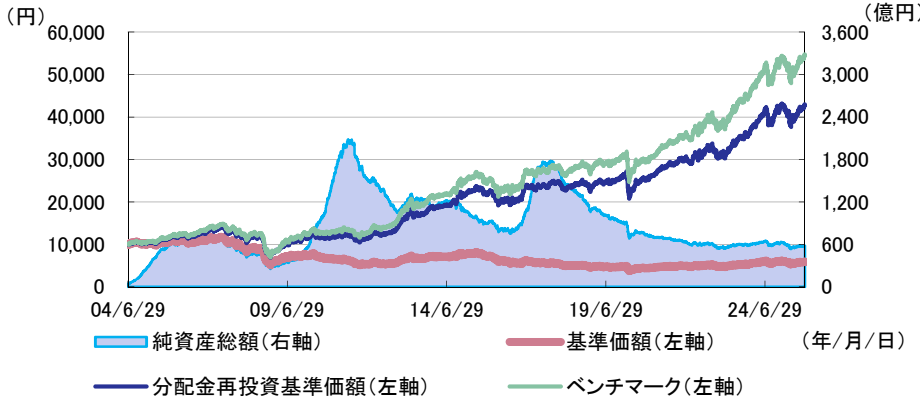
設定来安値 3,746円 2020/3/24

ベンチマーク: ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックス(円ベース)

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移

(期間: 2004/6/29 ~ 2025/9/30)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   | ベンチマーク |
|-----|--------|--------|
| 1ヵ月 | 2.3%   | 2.1%   |
| 3ヵ月 | 5.6%   | 5.6%   |
| 6ヵ月 | 5.1%   | 5.6%   |
| 1年  | 10.2%  | 11.9%  |
| 3年  | 33.8%  | 40.8%  |
| 5年  | 69.8%  | 84.6%  |
| 10年 | 97.6%  | 123.9% |
| 設定来 | 328.3% | 445.7% |

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

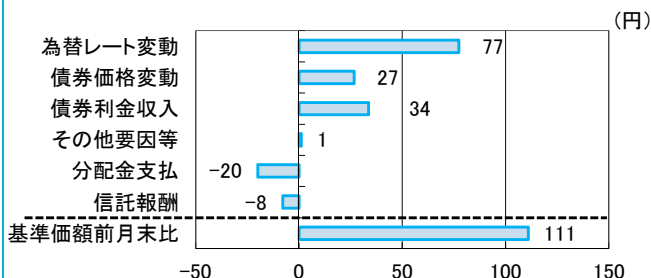
| 決算期       | 日付         | 分配金 | 決算期   | 日付         | 分配金     |
|-----------|------------|-----|-------|------------|---------|
| 第243期     | 2024/10/07 | 20円 | 第249期 | 2025/04/07 | 20円     |
| 第244期     | 2024/11/07 | 20円 | 第250期 | 2025/05/07 | 20円     |
| 第245期     | 2024/12/09 | 20円 | 第251期 | 2025/06/09 | 20円     |
| 第246期     | 2025/01/07 | 20円 | 第252期 | 2025/07/07 | 20円     |
| 第247期     | 2025/02/07 | 20円 | 第253期 | 2025/08/07 | 20円     |
| 第248期     | 2025/03/07 | 20円 | 第254期 | 2025/09/08 | 20円     |
| 設定来分配金累計額 |            |     |       |            | 13,115円 |

## ポートフォリオの状況

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 外国債現物   | 97.3% | 649銘柄 |
| 外国株現物等  | 0.1%  | 5銘柄   |
| その他資産   | 2.5%  |       |
| 外国債先物   | 0.0%  |       |
| 為替ヘッジ比率 | 0.0%  |       |

- ・組入比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。外国株現物等は株式や新株予約権証券を含みます。その他資産は、100%から外国債現物・外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。
- ・為替ヘッジ比率は、実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

## 当月の基準価額の変動要因 (下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。)



※基準価額の変動要因分解は、該当期間中の日々の為替レートや利金収入などを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、債券価格変動、債券利金収入、分配金支払、信託報酬を引いて算出したものです。

※Aコース(為替ヘッジあり)とBコース(為替ヘッジなし)の基準価額の水準が異なるため、債券価格変動や債券利金収入の値は、各コースで異なります。

## お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# みずほUSハイイールドオープン

< マザーファンドの資産組入状況 >

2025/9/30現在

## ポートフォリオの状況

|           | ファンド  | ベンチマーク |
|-----------|-------|--------|
| 平均利回り(終利) | 7.05% | 6.96%  |
| 平均直利      | 6.92% | 6.61%  |

平均利回り(終利)は保有する債券の終利を、平均直利は保有する債券のクーポンを時価で除した値を、各々債券ポートフォリオ中の各銘柄の時価評価額で加重平均したものです。原則として、デフォルトしている銘柄は計算対象から除外しています。

## 公社債組入上位15銘柄

| 順位 | 銘柄名                           | クーポン    | 償還日        | 格付け  | 比率   | 業種        | 業種明細         |
|----|-------------------------------|---------|------------|------|------|-----------|--------------|
| 1  | ベンチャー・グローバル                   | 9.500%  | 2029/02/01 | B+   | 0.7% | エネルギー     | ガス流通         |
| 2  | ワーナーメディアホールディングス              | 5.050%  | 2042/03/15 | BB   | 0.6% | メディア      | コンテンツ製作関連    |
| 3  | シンクレア・テレビジョン・グループ             | 8.125%  | 2033/02/15 | B    | 0.6% | メディア      | コンテンツ製作関連    |
| 4  | エックスエーアイ                      | 12.500% | 2030/06/30 | ---  | 0.5% | 電機・テクノロジー | ソフトウェア・サービス  |
| 5  | アイアンマウンテン                     | 5.625%  | 2032/07/15 | BB-  | 0.5% | 不動産       | 不動産投信        |
| 6  | ペリーゴ・ファイナンス・アンリミテッド           | 4.900%  | 2030/06/15 | B+   | 0.5% | ヘルスケア     | 製薬           |
| 7  | 日産自動車                         | 4.810%  | 2030/09/17 | BB   | 0.5% | 自動車       | 自動車          |
| 8  | CCOホールディングス                   | 5.125%  | 2027/05/01 | B+   | 0.5% | メディア      | ケーブルテレビ・衛星放送 |
| 9  | セラニーズUSホールディングス               | 6.750%  | 2033/04/15 | BB+  | 0.4% | 素材        | 化学           |
| 10 | アトラス航空                        | 8.500%  | 2030/02/15 | BB-  | 0.4% | 輸送        | 空運           |
| 11 | EMRLDボロワー/エメラルド               | 6.625%  | 2030/12/15 | B    | 0.4% | 資本財       | 機械           |
| 12 | ダビータ                          | 4.625%  | 2030/06/01 | BB-  | 0.4% | ヘルスケア     | ヘルスケア・サービス   |
| 13 | モーゼル・パッケージング・ソリューションズ・ホールディング | 9.250%  | 2027/04/15 | CCC  | 0.4% | 資本財       | 梱包           |
| 14 | CCOホールディングス/CCOホールディングス・キャピタル | 4.500%  | 2030/08/15 | B+   | 0.4% | メディア      | ケーブルテレビ・衛星放送 |
| 15 | イーダブリュースクリップス                 | 5.375%  | 2031/01/15 | CCC- | 0.4% | メディア      | ケーブルテレビ・衛星放送 |

## 公社債組入上位5銘柄の概要

| 順位 | 銘柄名               | 概要                                                                                                             |
|----|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | ベンチャー・グローバル       | 液化天然ガスのパイプラインを運営するエネルギー関連会社。世界にクリーンで手頃なエネルギーを提供するために、LNG輸出プロジェクトの開発や建設を行う。                                     |
| 2  | ワーナーメディアホールディングス  | 子会社を通じて映画やテレビコンテンツの制作および配信を行っています。ワーナーメディアホールディングスはアメリカ国内の顧客にサービスを提供しています。                                     |
| 3  | シンクレア・テレビジョン・グループ | テレビ放送会社。テレビ放送および番組サービスを手掛ける。米国で事業を展開。                                                                          |
| 4  | エックスエーアイ          | 人工知能(AI)の開発を行っています。子会社であるX社が運営するX(旧Twitter)の運用も行っています。                                                         |
| 5  | アイアンマウンテン         | 保管・情報管理会社。記録管理、データ管理ソリューション、情報破壊の各サービスを提供する。世界各地の銀行、エネルギー、エンターテインメント、医療、保険、法律事務所、ライフサイエンス、小売、医薬品などの業界向けに事業を展開。 |

## 公社債の残存年数別組入比率

| 残存年数      | 比率    |
|-----------|-------|
| 1年未満      | 0.9%  |
| 1年以上3年未満  | 10.8% |
| 3年以上5年未満  | 45.5% |
| 5年以上7年未満  | 28.0% |
| 7年以上10年未満 | 11.1% |
| 10年以上     | 3.7%  |
| 修正デュレーション | 4.0   |

修正デュレーションは債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

## 公社債の上位業種別組入比率

| 順位 | 業種        | 比率    |
|----|-----------|-------|
| 1  | 素材        | 15.8% |
| 2  | エネルギー     | 13.0% |
| 3  | 資本財       | 9.6%  |
| 4  | 金融サービス    | 8.2%  |
| 5  | メディア      | 6.8%  |
| 6  | サービス      | 6.6%  |
| 7  | ヘルスケア     | 5.7%  |
| 8  | 通信        | 4.5%  |
| 9  | 電機・テクノロジー | 4.2%  |
| 10 | 娯楽        | 4.1%  |

## 公社債の格付け別組入比率

| 格付け   | 比率    |
|-------|-------|
| BBB以上 | 0.8%  |
| BB    | 32.9% |
| B     | 47.6% |
| CCC   | 15.6% |
| CC    | 0.0%  |
| C     | 0.0%  |
| D     | 0.0%  |
| 無格付け  | 3.0%  |

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。組入比率は、マザーファンドの公社債現物に対する比率を表しています。格付けはS&P、Moody'sのうち、低い方の格付けを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)  
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## みずほUSハイイールドオープン

< 参考情報と運用コメント >

2025/9/30現在

### 投資環境

#### 【米国ハイイールド債市場】

米国ハイイールド債市場は、上昇しました。上旬は軟調な雇用統計の結果などを背景に金利が低下したことから上昇しました。その後も利下げ期待を背景に米主要株価指数が最高値を更新する中で堅調に推移しましたが、下旬にはFRB（米連邦準備理事会）高官が今後の利下げに慎重な姿勢を示したことなどから下落しました。対米国国債スプレッドは、概ね横ばいとなりました。

格付別収益率は、BB格が+0.8%、B格が+0.8%、CCC格が+0.4%となりました。業種別は、小売や銀行セクターなどの収益率が市場平均を上回った一方で、輸送やメディアなどの収益率が市場平均を下回りました。

#### 【為替市場】

米ドルは、対円で上昇しました。上旬は本邦の政局不安などが上昇要因となった一方で、軟調な米雇用統計の結果などが下落要因となり一進一退で推移しました。その後はFRB高官が今後の利下げに慎重な姿勢を示したことなどから上昇しました。

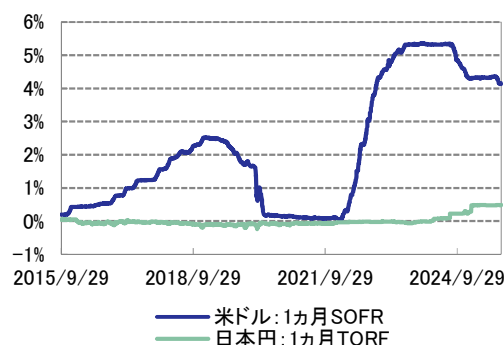
### 米ドル/円レートの推移

（期間：2015/9/30～2025/9/30）



### 米ドル・円短期金利の推移

（期間：2015/9/29～2025/9/29）



2021年12月末まではLIBORを、2022年1月以降は米ドルはSOFR、日本円はTORFを使用しています。

出所：ブルームバーグ、QUICK、一般社団法人投資信託協会  
提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。

### 運用概況

主として企業のファンダメンタルズ分析などに基づくボトムアップアプローチにより銘柄選択を行いました。

格付別構成比率では、ベンチマーク対比でBB格はアンダーウェイト幅を拡大、B格はオーバーウェイトを維持、CCC格はオーバーウェイト幅を拡大しました。

業種別構成比率では、ベンチマーク対比で素材、資本財セクターなどのオーバーウェイト、小売、ヘルスケアセクターなどのアンダーウェイトを維持しました。

### 今後の運用方針

米国景気は、関税発動等による影響を受け大幅に減速する可能性がある一方で、FRBは今後の金融政策については物価の安定や雇用の最大化等を意識して慎重に運営していくものとみています。引き続き、トランプ政権による輸入関税や移民政策、FRBの金融政策などの動向が注目されます。ハイイールド市場内の約半数がBB格で構成されるなど格付け構成が良化している点、足元の利回りは魅力的な水準を維持しており相対的に高い利回りを求める投資家需要は継続すると見られる点は、引き続きハイイールド市場のサポート材料になると考えます。なお、信用環境の引き締めや労働市場の悪化等の兆候などは注視してまいります。

上記見通しのもと、ハイイールド債の発行体に対して前向きな姿勢を維持していますが、市場変動の大きな相場環境にも備え、ポートフォリオ全体のバランスを意識して運営する方針です。格付配分では、B格、BB格を中心としつつも、バリュエーションの観点で投資妙味のある低格付け銘柄についても選別して投資します。

引き続き定性分析・定量分析に市場環境分析を加え、良質な資産と優良な経営陣を持つ企業を重点的に抽出し、的確な銘柄選択に努めることでリターンを追求して参ります。特に低格付けセグメントについては、今後のデフォルト率の上昇等を見据え、流動性や価格水準などにも注視し銘柄を選別する方針です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



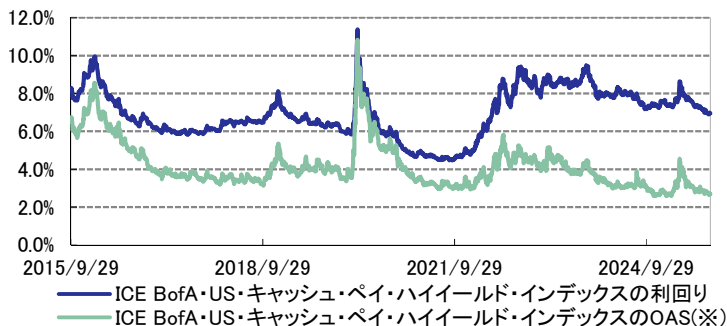
# みずほUSハイイールドオープン

< ご参考 >

2025/9/30現在

## 主な市場データ (期間: 2015/9/29~2025/9/29)

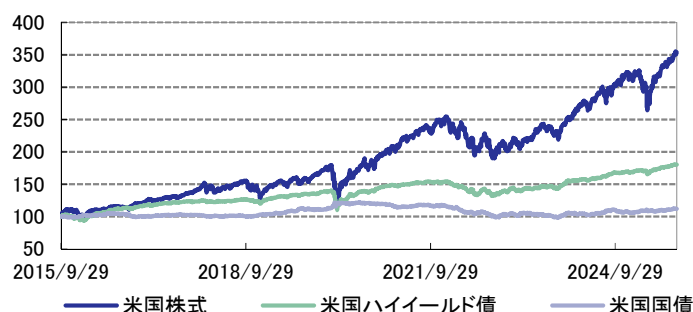
### 米国におけるハイイールド債の利回りと利回り格差の推移



ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックスは、米国ハイイールド債の各種属性を表す代表的な指数です。

※OAS(オプション・アジャステッド・スプレッド)とは、同年限の米国国債に対するオプション調整後の利回り格差をあらわします。同指数はICE Data Indices, LLCが独自に開発した手法に基づき算出した値です。

### 米国ハイイールド債市場等の推移



米国株式はS&P500種指数、米国ハイイールド債はICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス、米国国債はICE BofA・US・トレジャリー・インデックスのデータ(米ドルベース)を用い、2015/9/29を100として指数化しています。

出所:ブルームバーグのデータ、ICE Data Indices, LLCのデータを基にアセットマネジメントOneが作成。  
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

みずほUSハイイールドオープンAコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)は、主として米国の米国ドル建ての高利回り債(以下「ハイイールド債」といいます。)に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

1. 米国の米国ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とします。

- ◆綿密な調査に基づく銘柄の選択と適度な銘柄分散によって信用リスク等をコントロールしつつ、高い利回りの享受を目指します。
- ◆各ファンドは、「LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 為替ヘッジを行う「Aコース」と、為替ヘッジを行わない「Bコース」のいずれかを選択できます。\*

※販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

- ◆Aコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります。
- ◆Bコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。
- ◆AコースとBコースの間でスイッチング(乗換え)ができます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。

**※スイッチングの際は、購入時手数料は無手数料となりますが、換金時と同様に信託財産留保額(1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.2%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。**

- ◆各ファンドは、以下をベンチマークとします。

Aコース・・・ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ヘッジベース)※<sup>1</sup>

Bコース・・・ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ベース)※<sup>2</sup>

※<sup>1</sup>「ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ヘッジベース)」とは、ICE BofA US Cash Pay High Yield Index (US\$ベース)からヘッジコストを考慮して円換算したものです。

※<sup>2</sup>「ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ベース)」とは、ICE BofA US Cash Pay High Yield Index (US\$ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

ICE Data Indices, LLC(「ICE Data」)、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、明示又は黙示のいずれかを問わず、インデックス、インデックス・データ、及びそれらに含まれ、関連し、又は派生する一切のデータを含めて、商品性又は特定の目的若しくは使用への適合性の保証を含む一切の表明及び保証を否認します。ICE Data、その関係会社又はそれらの第三者サプライヤーは、インデックス、インデックス・データ若しくはそれらの構成要素の適切性、正確性、適時性又は完全性について、なんら損害賠償又は責任を負わず、インデックス、インデックス・データ及びそれらの全ての構成要素は、現状有姿において提供されるものであり、自らの責任において使用いただくものです。ICE Data、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、アセットマネジメントOne(株)又はその製品若しくはサービスを後援、推薦又は推奨するものではありません。

\* ベンチマークは米国債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

3. マザーファンドの運用は、ロード・アベット社が行います。

- ◆運用の効率化を図るため、マザーファンドにおける運用指図に関する権限をロード・アベット社(正式名称:ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー)に委託します。

4. 毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として毎月分配を目指します。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、分配対象収益の範囲のうち、原則として安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準、市場動向等を勘案して決定するものとします。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

**※「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご注意ください。**

**※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。**

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

**信用リスク**

各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる可能性も高いと考えられます。各ファンドが投資するハイイールド債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

**金利変動リスク**

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

**為替変動リスク**

Aコースでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります。Bコースでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

**流動性リスク**

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さく、各ファンドが保有するハイイールド債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

**カントリーリスク**

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**その他の留意点**

- ◆各ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

S&P500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。

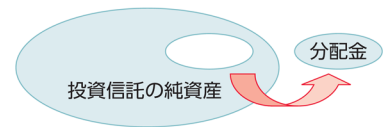
S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



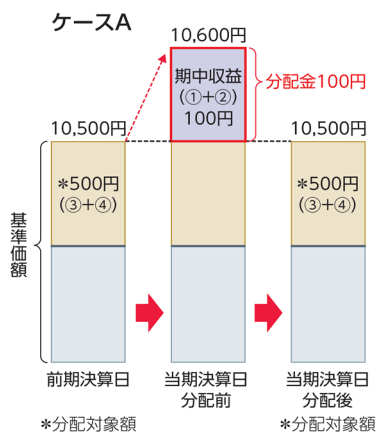
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

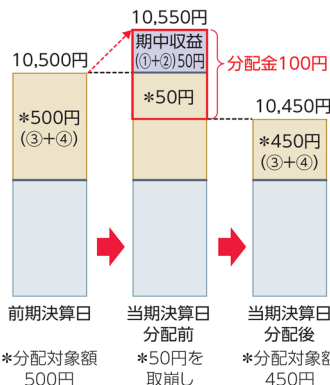
①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

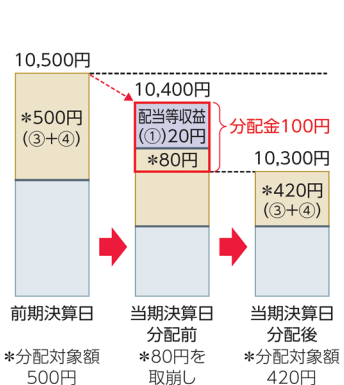


#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB  
＜前期決算日から基準価額が上昇した場合＞



ケースC  
＜前期決算日から基準価額が下落した場合＞



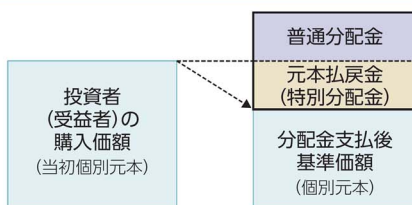
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円  
 ケースB：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円  
 ケースC：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

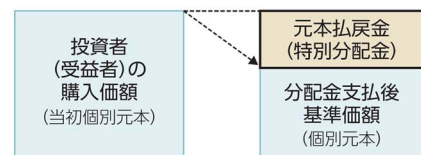
- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。



**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                    |                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）                                                                                                                                                                          |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                                        |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                         |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                              |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                              |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                      |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日                                                                                                                 |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                      |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。                                           |
| 信託期間               | 無期限（2004年6月30日設定）                                                                                                                                                                              |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。                                                                             |
| 決算日                | 毎月7日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                              |
| 収益分配               | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                             |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。各ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| その他                | 販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                   |

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

**投資者が直接的に負担する費用**

|         |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入申込金額（購入申込口数に購入価額を乗じた額）に、 <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                           |

**投資者が信託財産で間接的に負担する費用**

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用（信託報酬） | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.54% (税抜1.4%)</b><br>※運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。<br>※委託会社の信託報酬には、LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ロード・アベット社）に対する報酬（各ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.375%）が含まれます。                                                      |
| その他の費用・手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱い」についてのご注意をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年10月8日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | Aコース | Bコース |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|------|------|
| 株式会社みずほ銀行         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| PayPay銀行株式会社      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号    | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |
| ソニー銀行株式会社         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号    | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| 株式会社北海道銀行         | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号     | ○       |                 | ○               |                    |    |      | □    |
| 株式会社北都銀行          | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号     | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社千葉興業銀行        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号     | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社きらぼし銀行        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号     | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |
| 株式会社横浜銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号     | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |
| 株式会社第四北越銀行        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号     | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |
| 株式会社富山銀行          | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号      | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| スルガ銀行株式会社         | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号      | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社池田泉州銀行        | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |
| 株式会社福岡銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号     | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |
| 株式会社筑邦銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号     | ○       |                 |                 |                    |    |      | □    |
| 株式会社十八親和銀行        | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号     | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社琉球銀行          | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号    | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| みずほ信託銀行株式会社       | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○       | ○               | ○               |                    |    | □    | □    |
| 株式会社きらやか銀行        | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号     | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社仙台銀行          | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号     | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社富山第一銀行        | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号      | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社トマト銀行         | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号     | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社愛媛銀行          | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号      | ○       |                 |                 |                    |    |      | □    |
| 株式会社高知銀行          | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号      | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社熊本銀行          | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号      | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社宮崎太陽銀行        | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号     | ○       |                 |                 |                    |    | ※1   | □    |
| 第一勧業信用組合          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号    | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| アイザワ証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○               |                 | ○                  |    | □    | □    |
| 安藤証券株式会社          | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    | □    | □    |
| 池田泉州TT証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                 |                 |                    |    | □    |      |
| PWM日本証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                 |                 | ○                  |    | □    | □    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| 岡三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| あかつき証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                    |    | □    | □    |
| 岩井コスモ証券株式会社       | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |      | □    |
| GMOクリック証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| 大和証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| 東洋証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                 |                 | ○                  |    | □    | □    |
| moomoo証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○               |                 |                    |    |      | □    |
| SMBC日興証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □    | □    |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                    |    | □    | □    |
| 浜銀TT証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年10月8日現在

| 商号         | 登録番号等                    | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | A<br>コース | B<br>コース |
|------------|--------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|----------|----------|
| 松井証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                 | ○               |                    |    | □        | □        |
| 三豊証券株式会社   | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号   | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        |
| 株式会社山形銀行   | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号    | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       |          |
| 株式会社東北銀行   | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号     | ○       |                 |                 |                    |    |          | ※1       |
| 株式会社三十三銀行  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号    | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       |
| 株式会社佐賀銀行   | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号    | ○       |                 | ○               |                    |    | ※1       | ※1       |
| 株式会社名古屋銀行  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号    | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       |
| 中銀証券株式会社   | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号 | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       |
| 野村證券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | ※1       | ※1       |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年10月8日現在  
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | Aコース | Bコース |
|-------------------------------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|------|------|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □    |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)